厚生労働科学研究費補助金

障害者政策総合研究事業

強度行動障害のある人の豊かな地域生活を実現する「地域共生モデル」の理論の構築と重層的な支援手法の開発のための研究

令和５年度　総括・分担研究報告書

研究代表者　野澤　和弘

令和６年５月

厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）

強度行動障害のある人の豊かな地域生活を実現する「地域共生モデル」の理論の構築と重層的な支援手法の開発のための研究

研究代表者　野澤　和弘　植草学園大学

目　　次

Ｉ．総括研究報告
強度行動障害のある人の豊かな地域生活を実現する「地域共生モデル」の理論の構築と重層的な支援手法の開発のための研究 ------------------------------ 03
野澤　和弘

II．分担研究報告
１．強度行動障害の地域共生モデル研究-- 09
野澤　和弘

２．シナジー・プログラム日本版作成のための研究------------------------------- 13
内山　登紀夫，鈴木　さとみ

３．トラウマインフォームドアプローチによる強度行動障害支援の指針策定に資する研究--- 17
八木　淳子

４．日中活動・街の環境と行動障害のガイドライン策定--------------------------- 21
田中　義之

厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）

総括研究報告書

強度行動障害のある人の豊かな地域生活を実現する「地域共生モデル」の理論の構築と重層的な支援手法の開発のための研究

研究代表者：野澤　和弘　（植草学園大学）
研究分担者：内山　登紀夫（福島学院大学）
：八木　淳子　（岩手医科大学）
：鈴木　さとみ（大正大学）
：田中　義之　（東京大学）

研究要旨
強度行動障害に対して，就労やアートなどの創造的活動・地域社会に関わる活動を通してゆたかな地域生活の実現を図るための理論の構築を目指す。併せて家族や支援者側の意識の変容によって行動障害の予防や悪化の回避を図る「シナジー・プログラム」の日本版作成，トラウマと行動障害の関連を明らかにし，トラウマインフォームドアプローチによる強度行動障害支援の指針を策定する。さらには日中活動や街の環境とストレスを研究し，建築や環境から行動障害の予防や軽減を図る。これらの四つの研究の連携によって重層的な支援手法の開発を行い，当事者の豊かな地域生活の実現を目指す。

A．研究目的

障害者福祉サービスは飛躍的に拡充し，権利擁護の制度も整ってきたが，強度行動障害の人は事業所から敬遠されることが多く，利用者が集中し職員が疲弊している事業所がある。虐待被害者の約３割を強度行動障害の人が占めている。

令和３年度障害者総合福祉推進事業「強度行動障害児者の実態把握等に関する調査研究」では，福祉サービスを利用する障害者の 15%に強度行動障害があり，福祉サービスに繋がっても必要なニーズが満たされていない人が一定数いることがわかった。支援者の負担が重く，事業所の専門性の不十分さ等があることが示された。

強度行動障害の支援者養成研修が毎年開かれており，数多くの福祉従事者が受講しているが，現場での応用が難しくあまり成果が上がっていないという見解もある。専門的な知識やスキルを持ったスタッフがおり，人員的な余裕のある法人でなければ強度行動障害の人の支援体制を整えることができない現状も指摘される。

このため，当研究は，専門性の高い支援だけでなく，地域共生やアート活動等を通して改善を図る「地域共生モデル」の理論と支援方法を構築し，強度行動障害のある人の豊かな地域生活の実現を目指している。行動障害を引き起こさない状況をどのように作ることができるのかを研究する。

強度行動障害のある人の地域での活動に取り組むためには，まず家族や支援者の価値観を変える必要がある。家族や支援者側の価値観の変容によって行動障害の予防や改善を図る「シナジー・プログラム」はイギリスの研究者によって開発され実践されている。日本版のシナジー・プログラムを策定し研修に取り入れることによって家族や支援者の行動障害に関する認識を変え，行動障害による疲弊を改善することを目指す。また，行動障害の原因となっている可能性のあるトラウマに焦点を当て，その関連性についても研究する。これらは強度行動障害の予防や症状 悪化の回避，支援者のエンパワー等を目的としている。

また，行動障害がある人はトラブル回避のため施設内での活動に偏りがちな傾向がある。当研究は地域との交流を通して改善を求めるところに独

創性がある。支援のあり方だけでなく，日中活動や街の環境やストレスと行動障害との関連を調べ，ストレスの少ない環境を整えることよって行動障害を引き起こさない状況をどのように作ることができるのかを研究する。

Ｂ．研究方法

本研究は障害者福祉，児童精神医学，建築をベースに４つの研究項目で構成される。強度行動障害に対して重層的な支援手法の開発を行い，当事者の豊かな地域生活の実現を目指す。

研究代表者の野澤を中心に行う①「地域共生モデルの構築」は，１年目に強度行動障害の改善が図られている事業所から 31 事例を集め，改善効果のある構成要素を分析した。なお，文献調査を担当する予定の研究分担者の福田は所属研究機関を退職したことに伴い分担者から外れた。担当していた文献調査は，「シナジー・プログラム研究」を分担する鈴木が引き継ぎ，文献調査全体を担当することになった。２年目は強度行動障害の人を支援している障害者支援施設，生活介護等約 500 事業所にアンケートを実施する。「地域社会との日常的な交流がある」「 肯定的な支援（positive approach）に努めている」などの評価項目を使い，行動障害の改善に有効な要素を詳しく分析する。統計は行廣隆次（京都先端科学大教授）が担当する。3年目は，経験が乏しい事業所も含め多くの現場が対応できるガイドラインを策定する。

令和３年度障害者総合福祉推進事業「強度行動障害児者の実態把握等に関する調査研究」を行ったPwC コンサルティング所属の吉野智をはじめ，以下の研究協力者がそれぞれの立場から助言する。

・樋口幸雄（日本知的障害者福祉協会副会長）
・松上利男（全日本自閉症支援者協会会長）
・片桐公彦（社会福祉法人 みんなで生きる副理事長）
・近藤良（社会福祉法人 千楽理事）

②「シナジー・プログラム研究」は内山（児童精神科医），鈴木（精神保健福祉士）を中心に，支援者に内在するバイアスの自覚を促し，より深い理解に基づいた行動障害の予防を図る「シナジー・プログラム」の日本への導入を図る。同プログラムは心理学的・生理学的理論から導き出されたエビデンスに基づく実践に根拠づけられている。

１年目は同プログラムを開発したイギリス・バース大学心理学部応用自閉症研究センターの理論と実践を学んだ。同研究に携わるリチャード・ミルズ博士は各国で研修を重ねエビデンスを蓄積しつつある。２年目は「シナジー・プログラム」研修が実施されている国・地域への視察を実施し，日本版テキストに反映させていく。並行して日本版テキストを用いた指導者養成の機会を設けて，プレ研修を行う。テキスト原版の翻訳や著作権の調整などは鈴木が担う。３年目は約 50 人対象の研修を実施。効果測定を踏まえて日本版テキストを改訂する。

③「トラウマ研究」は八木（児童精神科医）が中心となり，行動障害とトラウマの関連（ASD 児特有のトラウマ体験，トラウマ反応やPTSD 症状の特徴・特異性）を明らかにし，中～重度知的障害・ASD 児のトラウマ症状の重症度評価を可能にするために次のことを行った。

１年目は行動障害のある人の家族約 10 組にインタビューし，本人や家族のトラウマ体験・症状の特徴，二次的な心理社会的問題に関する質的調査を行った。その結果を海外先行研究に照らし，２年目は日本自閉症協会等を通して行動障害とトラウマに関する家族向けアンケート（約 500 人対象）を実施する。３年目はトラウマインフォームドの視点で強度行動障害のケース・スタディ３～４例を実施し，トラウマインフォームドアプローチによる強度行動障害支援の指針策定に資するまとめを行う。

④「日中活動・街の環境研究」は田中（東京大学大学院工学系研究科）を中心に，令和３年度厚生労働科学研究「障害特性に対応した住居の構造等の類型化のための研究」代表の松田雄二を研究協力者とする。１年目は日中活動の場で構造化や照明，防音，家具や調度品等の実践例を集めて分析。２年目は地域共生の場である街との接点に関する研究で，＜支える／支えられる＞の関係だけでなく，能動でも受動でもない「中動的なふるまい」のあるシーンも分析する。3年目は，地域共生を促し個人差を許容する街の環境について，人・物・環境のネットワークという視点から関係性を明らかにし，研究成果をガイドラインにまとめる。

他の研究協力者は以下の通り。

・冨安亮輔（東洋大学准教授）
・酒谷粋将（関東学院大学准教授）
・花巻裕子（東洋大学非常勤講師）

（倫理面への配慮）
研究代表者，研究分担者はいずれも研究倫理教育を受講しており，当研究については植草学園大学倫理審査委員会及び研究分担者の所属機関の倫理審査委員会で研究内容に関して承認されている。ヒアリング調査の相手に対しては詳しく説明した上で問い合わせ先を明示した説明書，いつでも研究への協力を撤回でできる旨の書類（撤回書）もあわせて手渡している。

Ｃ．研究結果
①「地域共生モデル」は北海道から長崎まで計 19 法人の担当者と個々に打ち合わせを行い，強度行動障害の人計 31 人をリストアップ。地域共生の活動を通して改善効果のある構成要素の分析に必要な情報をまとめたアセスメントシートを作成した。
調査項目は，成育歴・家族関係／問題行動（行動障害）の内容／問題行動がどんな時に起こるのか，どんな時に落ち着いて楽しんでいるか／支援者が考える行動障害の原因／どんな支援があれば豊かな生活を送れるか，地域生活が豊かになるか。また，法人内での職員の養成の方法，支援チームの作り方や取り組み方法についても聞いた。
聞き取り調査では以下のことが明らかになった。

Ｃ－１．強度行動障害の内容
※アセスメントシートから一部を抜粋
・火災報知器を押す，眼鏡をしている人の眼鏡を奪う。
・駐車場の車に投石する。
・マンション敷地や歩道に食べた物を吐き出す
・自転車に乗っている人を突き飛ばす。
・散歩中の幼児を蹴ってけがをさせる。
・思い通りにならないと白目をむいて倒れ失禁する。
・大声を出し脅す，こぶしを振り上げる。
・よく立ち寄る書店で大声を出し警察官５人に取り押さえられる。
・すごい勢いで歩道を走る。
・自動販売機の飲み物を全部飲みたがり，途中で嘔吐する。

Ｃ－２．成育歴・家族関係，行動障害の原因
複数のケースで成育歴や家族関係の中で虐待や過度に厳しい躾（しつけ），学校での教師による体罰などをうかがわせるものがあった。自分のことを否定されるなどネガティブな扱いが行動障害のひきがねになっていると思われるケースも複数ある（以下アセスメントシートから一部を抜粋）。
・父による DV で両親が離婚。母から「これはダメ」「こうしなさい」とモラハラに近いしつけを受けた。
・祖父に「動き回っちゃダメ」と叩かれ，そのせいか男性と目が合うと怖いという。別の施設にいたころ人が怖くて大暴れしスタッフに殴られ，耳がつぶれている。
・特別支援学校高等部のころ，教師から体育の指導としてプロレス技をかけられたり，柔道で投げられたりすることがあった。「お仕置きやらない」「プロレスやらないよ」と今でもつらく怒っている感じで言う。
・以前の施設ではいつも注意され，いつも怒られていた。職員にマンツーマンでがっちり押さえられていた。
・特例子会社で働いていたころ，細かいことを指導者からしつこく注意され，他の従業員（障害者）からも口うるさく指摘されるようになって行動障害がエスカレート。

Ｃ－３．どのような支援が行動障害の改善につながり，豊かな地域生活が実現できるか
行動障害があっても本人をネガティブに見ない，外出や地域社会での活動も取り入れている，仕事や役割を通して自己有用感を持てるような配慮をしている，といった点が比較的多くのケースで共通している。行動障害のある人は刺激の多いところや騒がしいところが苦手といった先入観にとらわれず，個々の特性を見極めながらさまざまな支援方法や活動機会にチャレンジしているところも共通している（以下アセスメントシートから一部を抜粋）。
・買い物は好き。外食やドライブは好き。週に１回のお楽しみとしてファミレスで食べて，ドライブして帰ってくる。
・ひとりで出歩き，書店でアダルト雑誌を見たり，ゲームセンターで格闘もののゲームを見たり，店舗で幼児の服を見たりしている。それをするようになってかみつきなど他害がなくなった。
・騒がしい，ざわざわした環境が苦手だというと，

すべてを否定してしまいがちになるが，やり方を本人に合わせる工夫をする。
・一人の時間も欲しいが他の人がいる空間，コミュニケーションをとれる場所，場面が欲しい。外出した時に挨拶ができる人がたくさんいるとよい。本人のことをよく知っている人とは楽しく過ごせる。
・自分でもできることを仕事にして役割を持ち，それを評価されることで自己肯定感や自己有用感を高められる。

②「シナジー・プログラム研究」は同プログラムの開発者であるリチャード・ミルズ博士の研修内容を短縮したオンライン講義を依頼し，研究班で講義資料の翻訳と動画の字幕つけを行った。講義動画は「Behaviours of concern:懸念される行動」，「Synergy-short practice workshop:シナジー短縮版ワークショップ」,「Audit SPELL:SPELL監査」の３編によって成り立っている。

３編の講義動画は，強度行動障害のある人々の行動に対する支援者のストレス，感情的反応，それに基づく誤った判断によって悪循環が生まれさらなるストレスが引き起こされること。支援者が自身の感情的反応とその副作用に気づき，理性的反応に基づく適切な行動に変容できるよう支援者を支援するための具体的手法を既存の心理学および社会学理論によって説明している。

また，シナジー理論を支える強度行動障害者支援における支援者のマインドセットとストレス，ストレスを軽減するための緩衝要因の関連性を定量的手法により明らかにするため，行動障害のある人々の支援者や家族のマインドセット，ストレス及び緩衝要因についてPubmed及びCiNiiを用いて文献調査を行った。

③「トラウマ研究」は行動障害のある人の家族約10組にインタビューし，本人や家族のトラウマ体験・症状の特徴，二次的な心理社会的問題に関する質的調査を行った。

④「日中活動・街の環境研究」は，強度行動障害のある人を支援している，先進的な取り組みを行っている社会福祉法人８法人，39施設の見学及びインタビューと補足アンケートの調査を実施した。また，平面図から建築的な工夫について分析を行った。

D．考察

強度行動障害とは，自傷，他傷，こだわり，物壊し，睡眠の乱れ，異食，多動など，本人や周囲の人の暮らしに影響を及ぼす行動が通常では考えられない頻度で出現し，現在の生活環境では著しく処遇の困難な状態を意味する行政用語。現在の強度行動障害の基準は障害福祉サービスを受ける際の障害支援区分の判定と併せて行われる「行動関連項目（コミュニケーション，説明の理解，大声・奇声を出す，異食行動，多動・行動停止，不安定な行動，自らを傷つける行為，不適切な行為，突発的な行動，過食・反すう等，てんかん)」に従って判断されている。

ただ，①「地域共生モデルの構築」で調査した計31の事例からは,「不安定な行動」「不適切な行為」「突発的な行動」という抽象的な表現の類型に包含できないほど多様な実態であることが明らかになった。施設内での処遇ではなく，地域で暮らしている障害者の実態像が現在の強度行動障害の定義では適切に表すことが難しいのではないか。行動障害の改善に向けた支援の在り方も施設内での行動障害像に基づいたものであり，行動障害があっても地域で暮らしている人の支援の在り方，支援者に求められるスキルは違うのかもしれない。

それは,「どのような支援が行動障害の改善につながっていると考えられるか」という聞き取り調査の回答にも表れている。

以前の入所施設では施設内だけで過ごし，感覚過敏のためイヤーマフを使っていたが，他の利用者の声を防ぎきれず興奮することがよくあった人が，現在はコンビニで好きなものを買ってくる活動を取り入れたら騒音があっても楽しそうな表情で外出するようになったという。他にも類似した例が多数ある。

構造化や視覚的なコミュニケーションの工夫などが行動障害の改善に効果があるとして取り入れられているが，行動障害のある人のすべてがあらゆる状況下で必要としているのではなく，絶えず周囲の環境や人間関係が変わっていく地域での生活では障害者本人も変化していくのであり，必要な支援や環境も先入観にとらわれず柔軟に考えていかねばならないのではないか。

今回の調査対象は家族や支援者以外の一般の人とも接する機会が多い地域社会で生活できている人であり，その意味では強度行動障害があっても

比較的支援をしやすい人であるのかもしれない。一方で福祉スタッフへのかみつきなど他害が激しかった人が，街を独り歩きするようになり自分の好きな店舗に立ち寄って過ごすようになってから他害がなくなった例もある。行動障害の改善よりも「豊かな地域生活」を軸にした支援が持つ可能性は大きいと思われる。

一方，行動障害のある人々の支援者のストレスは大きく，調査の対象となった 19 法人は全国的にも先駆的で優れた実践を行っている例外的な存在とも考えられる。どうやって一般化していくかが今後の課題でもある。

②「シナジー・プログラム研究」の文献調査では，職業性ストレスと負担は国際的に共通する課題であるが（Ryan C, et al.,2019），例えば，行動障害のある人々の支援において，支援者が利用者から攻撃的な行動にさらされることが彼らのバーンアウトや感情的消耗，職業上の Well-being の低下と関連するかについては，調査によって結果が異なっていることがわかった。

シナジー・プログラムは支援者に内在するバイアスの自覚を促し，より深い理解に基づいた行動障害の予防を図るものであり，支援者自身の気づかぬバイアスが利用者の行動障害を引き起こし・エスカレートさせる要因になっていることへの自覚はストレスや負担感の軽減にもつながる可能性があると考えられる。

この点は③「トラウマ研究」の重要性にも通じている。強度行動障害を当事者の発達特性や性質に起因する問題として捉えるのみならず，周囲との関係性や環境との相互反応による結果としての症状と理解することの重要性はこれまでも取り上げられてきているが，トラウマ反応としての行動障害の側面を詳細にアセスメントし，トラウマを理解したうえでのケアの視点が加わることは，当事者／家族，支援者双方にとって，新たな方法論での介入や支援を工夫する可能性をもたらすものと期待される。

④「日中活動・街の環境研究」の対象となった施設・事業所は，「地域共生モデルの構築」で調査したところと重なっているが，いずれも地域との関係，建築のハード面，インテリア面でさまざまな工夫がなされていることがわかった。強度行動障害について地域の活動や創作的活動による支援で改善につなげ，豊かな地域生活を実現するためには，建築や環境による影響が大きいことを示唆している。

E．結論

強度行動障害の状態像は入所施設やグループホーム・家庭など外部から閉ざされた場所を前提として描かれる傾向が強い。散歩していた幼児を蹴飛ばしてケガをさせる，駐車場の車に石を投げる，スーパーの店内で見知らぬ客の眼鏡を取り上げる，などの行為は他人に対する加害行為，社会にとっての迷惑行為として地域生活の日常から切り離され，司法や精神科医療の領域で矯正や治療の対象とされてきた。そのような行為をする恐れがあるとみなされる障害者は入所施設などに処遇され，地域社会からは隔離されることが多い。

このため，強度行動障害の改善に向けた支援は，施設内で構造化やコミュニケーションの配慮を中心に模索されてきたといえる。刺激の少ない静かな環境，本人が見通しの持てるスケジュールの提示，肯定的な態度でのアプローチなども重視されている。そうした支援方法が一定の効果を上げていることは事実であり，本研究においても重視すべきものと考えている。

一方で，地域生活における多様な行動障害の実態，地域で暮らす人々との関係性を考慮すると，施設内の支援の手法だけで行動障害に対処するのは限界があるように思える。むしろ，地域社会との関わりが障害者本人の充足感や生活の質の向上をもたらしている事例は多数あり，強度行動障害によるリスクに配慮し危機対応ができる支援者を養成し配置することが，障害者の豊かな地域生活を実現し，その結果として行動障害の改善にもつながる可能性がある。

シナジー・プログラムは支援者に内在するバイアスの自覚を促し，より深い理解に基づいた行動障害の予防や改善を図ることを目的にしている。「地域共生モデル」の土台である支援者の養成に不可欠なプログラムとなる可能性が高い。

また，強度行動障害を有する（過去に呈した）当事者のトラウマ体験について調査することにより，これまでの支援の枠組みにトラウマインフォームドの視点を加え，より適切な支援方法や社会での共生を実現することに寄与する可能性が高いものと思われる。

入所施設など外部から隔離された場所ではく支

援者・家族－障害者＞という関係の中で支援は完結するが，地域社会では＜支援者・家族－地域住民－障害者＞という３者が互いに影響し合って行動障害の悪化や改善がもたらされることを考慮すべきである。

支援者や家族による障害への否定的な態度や虐待・マルトリートメント（不適切な養育）が行動障害を起こし・悪化させる　⇒　支援者・家族は地域住民の目を意識して障害者を施設などへ隔離する　⇒　地域住民は障害者と交流する機会がなくなり特別視する風潮が生まれる　⇒　障害者は地域での活動の機会が得られずストレスや不全感を抱き，それが行動障害のエスカレートの要因になる。こういった悪循環に陥る可能性は高い。

その一方，地域での活動の機会を増やすことで地域住民の意識をポジティブなものに変える，あるいはネガティブな意識を払拭することができれば，障害者本人の解放感や自己有用感を高めることにつながり，支援者・家族の意識もポジティブなものに変えることが期待できる。それが，障害者本人の肯定感を高めるという相乗効果を生むことにもなる。こうしたポジティブな循環を起こすことも可能と思われる。

本研究では，地域との接点・かかわりを確保しながら肯定的な支援を継続することが長期的には行動障害の改善に効果があり，支援者や家族など身近な人との人間関係を含んだ生活全体を豊かなものにする重要な要素であることが示された。それが強度行動障害の人の「地域共生モデル」を構築する上での核心部分である。

地域共生を考える上で，日中活動や街の環境に関する研究は，支援方法や支援者の養成と表裏一体である。活動場所や街の環境は強度行動障害のある人だけでなく，支援者や支援の在り方にも有形無形の影響を及ぼしていることは間違いない。

地域共生モデルを実現するためには，障害者の地域生活を進めながら他人への加害行為・地域社会への迷惑行為をいかに最小限に抑えることができるか，地域社会とのコーディネートや危機対応を行うことのできる福祉職員をどう養成するか，福祉職員を孤立させない法人全体の取り組みやチームの作り方をどのように行うかが重要と考えられる。

F.　健康危険情報

なし

G.　研究発表

1.　論文発表

なし

2.　学会発表

なし

H.　知的財産権の出願・登録状況（予定を含む）

1.　特許取得

なし

2.　実用新案登録

なし

3.　その他

なし

厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）

分担研究報告書

強度行動障害の地域共生モデル研究

研究分担者　野澤　和弘　植草学園大学発達教育学部　副学長　教授

研究要旨
　強度行動障害に対して、就労やアートなどの創造的活動・地域社会に関わる活動を通してゆたかな地域生活の実現を図るための理論の構築を目指す。現在の強度行動障害の支援は住環境や活動スケジュールの「構造化」、コミュニケーションへの配慮をベースに応用行動分析（ABA）などに基づいたものが中心だ。しかし、福祉現場は総じて人的余裕がなく、特に専門性の高いスタッフの確保が難しいため、強度行動障害のある利用者を受け入れられない法人が多いのが実情だ。一方、専門的な知識に基づかなくても、地域での活動の機会を増やし、利用者が何らかの役割を持ち、自己肯定感や生きがいを感じてもらうことで行動障害の改善に成果を上げている現場も各地にある。本研究の１年目はそうした法人の実践例を集めて分析し、行動障害の改善や地域での豊かな生活を実現するために必要な要素を抽出した。

A．研究目的

　障害者福祉サービスは飛躍的に拡充し、権利擁護の制度も整ってきたが、強度行動障害の人は事業所から敬遠されることが多く、利用者が集中し職員が疲弊している事業所がある。虐待被害者の約 3 割を強度行動障害の人が占めている。

　令和３年度障害者総合福祉推進事業「強度行動障害児者の実態把握等に関する調査研究」では、福祉サービスを利用する障害者の 15％に強度行動障害があり、福祉サービスに繋がっても必要なニーズが満たされていない人が一定数いることがわかった。支援者の負担が重く、事業所の専門性の不十分さ等があることが示された。

　強度行動障害の支援者養成研修が毎年開かれており、数多くの福祉従事者が受講しているが、現場での応用が難しくあまり成果が上がっていないという見解もある。専門的な知識やスキルを持ったスタッフがおり、人員的な余裕のある法人でなければ強度行動障害の人の支援体制を整えることができない現状も指摘される。

　このため、当研究は、専門性の高い支援だけでなく、地域共生やアート活動等を通して改善を図る「地域共生モデル」の理論と支援方法を構築し、強度行動障害のある人の豊かな地域生活の実現を目指している。行動障害がある人はトラブル回避のため施設内での活動に偏りがちな傾向がある。当研究は地域との交流を通して改善を求めるところに独創性がある。支援のあり方だけでなく、日中活動や街の環境やストレスと行動障害との関連を調べ、ストレスの少ない環境を整えることよって行動障害を引き起こさない状況をどのように作ることができるのかを研究する。

B．研究方法

　強度行動障害の改善が図られている全国の 19 法人から 31 事例を集め、各事業所を訪ねて担当者から対面でヒアリングを実施。行動障害に関して改善効果のある構成要素を聞き取った上で分析した。

　調査項目は、成育歴・家族関係／問題行動（行動障害）の内容／問題行動がどんな時に起こるのか、どんな時に落ち着いて楽しんでいるか／支援者が考える行動障害の原因／どんな支援があれば豊かな生活を送れるか、地域生活が豊かになるか。また、法人内での職員の養成の方法、支援チームの作り方や取り組み方法についても聞いた。

　協力法人は以下の通り。

・社会福祉法人　麦の子会（北海道）
・社会福祉法人　ゆうゆう（北海道）
・社会福祉法人　フラット（千葉県）
・株式会社　ベストサポート（千葉県）
・社会福祉法人　千楽（千葉県）
・社会福祉法人　森と木（長野県）
・社会福祉法人　みんなで生きる（新潟県）

・社会福祉法人　北摂杉の子会（大阪府）
・社会福祉法人　京都ライフサポート協会（京都府）
・社会福祉法人　はる（佐賀県）
・社会福祉法人　南高愛隣会（長崎県）
・社会福祉法人　あさみどりの風（愛知県）
・社会福祉法人　アパティア福祉会（愛知県）
・社会福祉法人　観寿々会（愛知県）
・社会福祉法人　ユーアンドアイ（愛知県）
・社会福祉法人　無門塾（愛知県）
・社会福祉法人　さふらん会（愛知県）
・社会福祉法人　豊田市社会福祉事業団（愛知県）
・社会福祉法人　よつ葉の会（愛知県）

（倫理面への配慮）

研究代表者，研究分担者はいずれも研究倫理教育を受講しており，当研究については植草学園大学倫理審査委員会及び研究分担者の所属機関の倫理審査委員会で研究内容に関して承認されている。ヒアリング調査の相手に対しては詳しく説明した上で問い合わせ先を明示した説明書，いつでも研究への協力を撤回でできる旨の書類（撤回書）もあわせて手渡している。

C．研究結果

聞き取り調査では以下のことが明らかになった。

＜強度行動障害の内容＞　※アセスメントシートから一部を抜粋

人の物を取る、火災報知器を押す、眼鏡をしている人の眼鏡を奪う、駐車場の車に投石する、マンション敷地や歩道に食べた物を吐き出す、服を脱ぐ、壁や床に頭をたたきつける、自転車に乗っている人を突き飛ばす、散歩中の幼児を蹴ってけがをさせる、思い通りにならないと白目を向いて倒れ、失禁する。大声を出し脅す、こぶしを振り上げる。よく立ち寄る書店で大声を出し警察官５人に取り押さえられる、すごい勢いで歩道を走る。自動販売機の飲み物を全部飲みたがり、途中で嘔吐する。後頭部を激しく柱の角などに打ち付ける、耳の後ろを自身の拳で強く叩く、腕を角に打ち付ける（両腕腓骨骨折）、右足あるいは左足でもう片方のふくらはぎを強く蹴る、正座した状態でジャンプして膝を打ち付ける、突き飛ばす、叩く、蹴る、噛みつく、隣にいる人の顔面を突然裏拳で殴る、自分の背丈よりも大きい衣装タンスを自室から短期入所居室まで運び入れる、他利用者の居室に入り、ノートを破ったり衣類を持ち去ったりする、壁掛け時計が気になり、見かけると外してしまう。トイレの小窓から物を投げ捨てる、トイレにマスクや新聞紙を流す、掲示物（重要事項説明）の数字が気になり、ラミネート加工の部分を歯で器用に切り抜く、長ネギ、玉ねぎなどを丸かじりする、歯みがき粉をなめる。

＜成育歴・家族関係、行動障害の原因＞

複数のケースで成育歴や家族関係の中で虐待や過度に厳しい躾（しつけ)、学校での教師による体罰などをうかがわせるものがあった。自分のことを否定されるなどネガティブな扱いが行動障害の引き金になっていると思われるケースも複数ある。（以下アセスメントシートから一部を抜粋）

・父による DV で両親が離婚。母から「これはダメ」「こうしなさい」とモラハラに近いしつけを受けた。
・祖父が「動き回っちゃダメ」と叩かれ、そのせいか男性と目が合うと怖いという。別の施設にいたころ人が怖くて本大暴れしスタッフに殴られ、耳がつぶれている。
・特別支援学校高等部のころ、教師から体育の指導としてプロレス技をかけられたり、柔道で投げられたりすることがあった。「お仕置きやらない」「プロレスやらないよ」と今でもつらく怒っている感じで言う。
・以前の施設ではいつも注意され、いつも怒られていた。職員にマンツーマンでがっちり押さえられていた。
・支援者や家族から行動を制限され、ダメという否定的な指示をネガティブに感じて気持ちが高揚し、そこから始まる問題行動が多い。怒られた場所、人などはよく覚えており、近くに行くとテンションが上がる。
・特例子会社で働いていたころ、細かいことを指導者からしつこく注意され、他の従業員（障害者）からも口うるさく指摘されるようになって行動障害がエスカレート。

＜どのような支援が行動障害の改善につながり、豊かな地域生活が実現できるか＞

行動障害があっても本人をネガティブに見ない、外出や地域社会での活動も取り入れている、仕事や役割を通して自己有用感を持てるような配慮をしている、といった点が比較的多くのケースで共通している。行動障害のある人は刺激の多いところや騒がしいところが苦手といった先入観にとらわれず、個々の特性を見極めながらさまざまな支援方法や活動機会にチャレンジしているところも共通している（以下アセスメントシートから一部抜粋)。

・買い物は好き。外食やドライブは好き。週に１回のお楽しみとしてファミレスで食べて、ドライブして帰ってくる。
・行動を制限してばかりだとうまくいかない。強度行動障害と言われる人ほど繊細、現れている行動が派手なので暴れん坊・攻撃的な人と思われるが、

本当は繊細で刺激に弱く過敏。そういう見方をすると、やさしく関われる。
・ひとりで出歩き、書店でアダルト雑誌を見たり、ゲームセンターで格闘もののゲームを見たり、店舗で幼児の服を見たりしている。それをするようになってかみつきなど他害がなくなった。
・騒がしい、ざわざわした環境が苦手だというと、すべてを否定してしまい勝ちになるが、やり方を本人に合わせる工夫をする。
・スキルに走り勝ちだが、ひとりの人間としてとらえられるか、大事にされているのが伝わっているかどうか。人と人とのふれあいが大事。失敗を恐れすぎるのはいけない。
・一人の時間も欲しいが他の人がいる空間、コミュニケーションをとれる場所、場面が欲しい。外出した時に挨拶ができる人がたくさんいるとよい。本人のことをよく知っている人とは楽しく過ごせる。
・自分でもできることを仕事にして役割を持ち、それを評価されることで自己肯定感や自己有用感を高められる。

D．考察

強度行動障害とは、自傷、他傷、こだわり、物壊し、睡眠の乱れ、異食、多動など、本人や周囲の人の暮らしに影響を及ぼす行動が通常では考えられない頻度で出現し、現在の生活環境では著しく処遇の困難な状態を意味する行政用語。現在の強度行動障害の基準は障害福祉サービスを受ける際の障害支援区分の判定と併せて行われる「行動関連項目」（コミュニケーション、説明の理解、大声・奇声を出す、異食行動、多動・行動停止、不安定な行動、自らを傷つける行為、不適切な行為、突発的な行動、過食・反すう等、てんかん）に従って判断されている。

ただ、「不安定な行動」「不適切な行為」「突発的な行動」という抽象的な表現の類型に包含できないほど多様な実態であることが今回の31例の調査で明らかになった。施設内での処遇ではなく、地域で暮らしている障害者の実態像が現在の強度行動障害の定義では適切に表すことが難しいのではないか。行動障害の改善に向けた支援の在り方も施設内での行動障害像に基づいたものであり、行動障害があっても地域で暮らしている人の支援の在り方、支援者に求められるスキルは違うのかもしれない。

それは、「どのような支援が行動障害の改善につながっていると考えられるか」という聞き取り調査の回答にも表れている。

以前の入所施設では施設内だけで過ごし、感覚過敏のためイヤーマフを使っていたが、他の利用者の声を防ぎきれず興奮することがよくあった人が、現在はコンビニで好きなものを買ってくる活動を取り入れたら騒音があっても楽しそうな表情で外出するようになったという。他にも類似した例が多数ある。

構造化や視覚的なコミュニケーションの工夫などが行動障害の改善に効果があるとして取り入れられているが、行動障害のある人のすべてがあらゆる状況下で必要としているのではなく、絶えず周囲の環境や人間関係が変わっていく地域での生活では障害者本人も変化していくのであり、必要な支援や環境も先入観にとらわれず柔軟に考えていかねばならないのではないか。

今回の調査対象は家族や支援者以外の一般の人とも接する機会が多い地域社会で生活できている人であり、その意味では強度行動障害があっても比較的支援をしやすい人であるのかもしれない。一方で福祉スタッフへのかみつきなど他害が激しかった人が、街を独り歩きするようになり自分の好きな店舗に立ち寄って過ごすようになってから他害がなくなった例もある。行動障害の改善よりも「豊かな地域生活」を軸にした支援が持つ可能性は大きいと思われる。

E．結論

強度行動障害の状態像は入所施設やグループホーム・家庭など外部から閉ざされた場所を前提として描かれる傾向が強い。散歩していた幼児を蹴飛ばしてケガをさせる、駐車場の車に石を投げる、スーパーの店内で見知らぬ客の眼鏡を取り上げる、などの行為は他人に対する加害行為、社会にとっての迷惑行為として地域生活の日常から切り離され、司法や精神科医療の領域で矯正や治療の対象とされてきた。そのような行為をする恐れがあるとみなされる障害者は入所施設などに処遇され、地域社会からは隔離されることが多い。

このため、強度行動障害の改善に向けた支援は、施設内で構造化やコミュニケーションの配慮を中心に模索されてきたといえる。刺激の少ない静かな環境、本人が見通しの持てるスケジュールの提示、肯定的な態度でのアプローチなども重視されている。そうした支援方法が一定の効果を上げていることは事実であり、本研究においても重視す

べきものと考えている。
一方で、地域生活における多様な行動障害の実態、地域で暮らす人々との関係性を考慮すると、施設内の支援の手法だけで行動障害に対処するのは限界があるように思える。むしろ、地域社会との関わりが障害者本人の充足感や生活の質の向上をもたらしている事例は多数あり、強度行動障害によるリスクに配慮し危機対応ができる支援者を養成し配置することが、障害者の豊かな地域生活を実現し、その結果として行動障害の改善にもつながる可能性がある。
入所施設など外部から隔離された場所では<支援者・家族－障害者>という関係の中で支援は完結するが、地域社会では<支援者・家族－地域住民－障害者>という３者が互いに影響し合って行動障害の悪化や改善がもたらされることを考慮すべきである。
支援者や家族による障害への否定的な態度や虐待・マルトリートメント（不適切な養育）が行動障害を起こし・悪化させる　⇒　支援者・家族は地域住民の目を意識して障害者を施設などへ隔離する　⇒　地域住民は障害者と交流する機会がなくなり特別視する風潮が生まれる　⇒　障害者は地域での活動の機会が得られずストレスや不全感を抱き、それが行動障害のエスカレートの要因になる。こういった悪循環に陥る可能性は高い。
その一方、地域での活動の機会を増やすことで地域住民の意識をポジティブなものに変える、あるいはネガティブな意識を払拭することができれば、障害者本人の解放感や自己有用感を高めることにつながり、支援者・家族の意識もポジティブなものに変えることが期待できる。それが、障害者本人の肯定感を高めるという相乗効果を生むことにもなる。こうしたポジティブな循環を起こすことも可能と思われる。
本研究では、地域との接点・かかわりを確保しながら肯定的な支援を継続することが長期的には行動障害の改善に効果があり、支援者や家族など身近な人との人間関係を含んだ生活全体を豊かなものにする重要な要素であることが示された。それが強度行動障害の人の「地域共生モデル」を構築する上での核心部分である。
地域共生モデルを実現するためには、障害者の地域生活を進めながら他人への加害行為・地域社会への迷惑行為をいかに最小限に抑えることができるか、地域社会とのコーディネートや危機対応を行うことのできる福祉職員をどう養成するか、福祉職員を孤立させない法人全体の取り組みやチームの作り方をどのように行うかが重要と考えられる。

Ｆ．健康危険情報
なし

Ｇ．研究発表
1.　論文発表
　なし
2.　学会発表
　なし

Ｈ．知的財産権の出願・登録状況
（予定を含む）
1.　特許取得
　なし
2.　実用新案登録
　なし
3.　その他
　なし

厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）

分担研究報告書

シナジー・プログラム日本版作成のための研究

研究分担者　内山　登紀夫　福島学院大学　福祉学部　副学長　教授
鈴木　さとみ　福島学院大学　ふくしま子どもと親の
メンタルヘルス情報・支援センター 特任講師

研究要旨
本研究では，強度行動障害のある人々の支援者のマインドセット（無意識の思考・行動パターン，固定観念や思い込み）と行動に焦点を当てた「シナジー・プログラム」を日本に導入することを目指し，同プログラムを開発した英国バース大学心理学部応用自閉症研究センターのリチャード・ミルズ博士の協力を得つつ日本語版プログラムを作成し，ならびに同プログラムを日本の状況に適した形で導入するため，我が国における強度行動障害のある人々の支援者のマインドセットとストレス，緩衝要因の関連性を定量的手法により明らかにすることを目的としている.
研究１年目である本年度は，リチャード・ミルズ博士による３編の研修・講義動画の翻訳及び字幕つけを行いオンライン上で公開できるようにし，また，定量調査の準備として文献調査を行った.

A．研究目的

本研究では,強度行動障害のある人々の支援者のマインドセット（無意識の思考・行動パターン，固定観念や思い込み）と行動に焦点を当てた「シナジー・プログラム」の日本への導入を図ることを目的としている. 同プログラムは心理学的・生理学的理論から導き出されたエビデンス（シナジー理論）に基づく実践に根拠づけられており,福祉分野におけるリーダーとしての資質の開発を助けるものである.支援する側と支援される側がより良い健全な関係を構築するためには，支援者側が，職業上の生理的・心理的要因の影響を理解し,理性的な対応がとれることが重要である（Richard M ＆ Michael M:2018）.

また，シナジー・プログラムを日本の状況に適した形で導入するため，我が国における強度行動障害のある人々の支援者のマインドセットとストレス，そしてストレスを軽減させる緩衝要因の関連性を定量的手法により明らかにする.

以上を通して，日本版の研修プログラムを作成する.

B．研究方法

１年目は，同プログラムを開発した英国バース大学心理学部応用自閉症研究センターのリチャード・ミルズ博士を招聘し，日本の強度行動障害支援者（メンターとなり得る 40～60 名程度）にシナジー研修を実施し，情報交換を行う．受講者にアンケート調査と効果測定の試行版を実施し，日本での研修プログラムの作成の参考とする．強度行動障害のある人々の支援者のマインドセットとストレス，緩衝要因に関する文献調査を行う．

２年目は，シナジー・プログラムの実践現場を訪問し，具体的な実施方法と効果測定の方法について情報交換を行い，日本語版の研修プログラム試行版を作成する．また，支援者 10～20 名程度に支援者のマインドセットとストレス，緩衝要因それぞれの関連性についてインタビュー調査を行う．

３年目は，２年目に作成した研修プログラム

を日本の支援者 10～20 名程度を対象に実施し，参加者らと意見交換を行い日本版のシナジー・プログラムを作成し，100 名程度の支援者を対象にシナジー・プログラムを実施する．また，日本の支援者のマインドセットやストレス及び緩衝要因を明らかにするため，定量的調査を行う．

C．研究結果

本年度はシナジー理論について理解を深めるため，（１）同プログラム開発者の一人であるリチャード・ミルズ教授と意見交換を行い，研修・講義の準備をし，（２）文献調査を実施した．

（１）研修・講義の開催直前にミルズ氏が急病のため来日が叶わなくなったため，その代替として研修内容を短縮したオンライン講義を依頼し，研究班で講義資料の翻訳と動画の字幕つけを行った．現在，支援者向けに公開準備をしている．

講義動画は①「Behaviours of concern：懸念される行動」，②「Synergy-short practice workshop:シナジー短縮版ワークショップ」，③「Audit SPELL：SPELL 監査」の３編で，概要は以下の通りである．

① Behaviours of concern：懸念される行動（60 分）

近年，英国やギリシァなどの欧州や豪州において，知的障害や自閉症を伴う方にしばしばみられる反復的な自傷や他害といった行動障害の用語については，従来用いられてきた Challenging Behaviours ではなく，Behaviours of concern（懸念される行動）が用いられている．

本講義では，「懸念される行動」への個人の対応を決定づける心理的メカニズムについて解説している．強度行動障害のある人々の「懸念される行動」に対する支援者のストレス，感情的反応，それに基づく誤った判断によって悪循環が生まれさらなるストレスが引き起こされる．支援者が自身の感情的反応とその副作用に気づき，理性的反応に基づく適切な行動に変容できるよう支援者を支援するための具体的手法を既存の心理学および社会学理論によって説明している．

② Synergy-short practice workshop:シナジー短縮版ワークショップ（120 分）

Oxford Dictionary によれば，Synergy とは，「the extra energy, power, success, etc. that is achieved by two or more people or companies working together, instead of on their own（個人や企業が単独で取り組むのではなく，協力して働くことで達成される追加のエネルギー，力，成功など）」と定義されている．

シナジー・プログラムは，2013 年に AT-Autism（ロンドン）と Laskaridis Foundation（ピレウス，ギリシャ）の協力の下に開発され，当初は「問題行動」を理由にギリシャの学校から排除された子ども（自閉症や知的障害，メンタルヘルスの課題のある子どもや難民）への対応として始まった．シナジー・プログラムは主として，以下を目指している．

- 「懸念される行動」に対する，安全で，倫理的，かつ効果的なアプローチを提供する
- 危害を及ぼすナラティブ（物語）の信じ込みと思考習慣を阻止し，それに立ち向かう
- 集団からの排除や虐待，拘束的，つまり処罰的な慣行を阻止する
- 地域社会の受け入れ能力と専門的技能の育成とサポート
- 困難を抱えやすい人々と，彼らを支える者たちのストレスの軽減

実際に，ギリシャの学校 60 校，オーストラリア，マルタ，イギリスにおいて実施され，第三者評価において，このプログラムは特に自閉スペクトラム症や日常生活上の困難を抱えている子どもたちへの対応と教育実践において教師や支援者の能力向上とストレスレベルの軽減に貢献したと結論付けられている．具体的には，「懸念される行動」を示す生徒の受入れ拡大と効果的なサポート能力の向上，学校関係者や支援者自身の行動の影響に対する自己認識力の向上，子どもの体験について本質的に理解する能力の向上，支援者の傾聴スキルの向上，支援者のストレス軽減，学校文化の変容があげられた（Koulis A., & Bagakis G.,2023）．本講義ではシナジー理論について解説し実践のための演習が行われる．

③ Audit SPELL：SPELL 監査（60 分）

SPELL は，英国自閉症協会（National

Autistic Society：NAS）が提唱する自閉症のある人々のニーズを理解し対応するためのフレームワークで，５つの基本原則，Structure（環境設定，環境構造），Positive（approaches and expectations）（肯定的なアプローチと期待感），Empathy（共感），Low arousal（穏やか），Links（つながり）の頭文字をとっている（内山ら，2017：NAS,2024）．

SPELL 監査は，自閉症のある人々への支援の質を確保するための SPELL のフレームワークを用いた評価モデル（監査）で，活動の継続的な改善を確実にするための体系的な方法である．

講義では，SPELL 監査の概要と，自閉症のある人々が監査のプロセスに参加する参加型アクションリサーチ（Participatory Action Research：PAR)の重要性，審査フォーマットの適用方法について解説している．SPELL 監査の手法を用いることにより，サービス提供組織の問題点や課題の討議を行う基礎を明確で論理的な手法によって体系的に示すことが可能となる．

（２）文献調査

シナジー理論を支える強度行動障害者支援における支援者のマインドセットとストレス，ストレスを軽減するための緩衝要因の関連性を定量的手法により明らかにするため，今年度は行動障害のある人々の支援者や家族のマインドセット，ストレス及び緩衝要因について Pubmed 及び CiNii を用いて文献調査を行った．

Pubmed で本研究に関連するワードを用いた検索式を作成し検索を行ったところ，ヒット数は３件の重複を除く 55 本であった．これらの論文の内容を検討した結果，本研究に関連する先行研究は 23 件で，内訳はレビュー１件，ケース・スタディ２件，定性調査５件（うち１件はビネットを用いたもの），定量研究 14 件であった．

日本語の論文検索については，CiNii にて原著論文もしくはレビュー論文を中心に検索したが，本研究の先行研究は見当たらず，関連する論文は２件であった．

D．考察

（１）シナジー・プログラム

シナジー・プログラムの日本への導入を目指し，本年度は，同プログラム開発者の一人であるリチャード・ミルズ博士の講義動画３編について翻訳及び字幕つけを行い，オンライン上で公開できるよう準備を進めた．今後は，支援者や保護者等関係者に広く周知し，強度行動障害のある人々への支援方法を再考するための教材として活用したい．来年度は，シナジー・プログラムの実践現場を訪問し，具体的な実施方法と効果測定の方法について情報交換を行い，日本語版の研修プログラム試行版を作成する．

（２）文献調査

行動障害のある人々の支援者の職業性ストレスと負担は，国際的に共通する課題であるが（Ryan C, et al.,2019)，例えば，行動障害のある人々の支援において，支援者が利用者から攻撃的な行動にさらされることが彼らのバーンアウトや感情的消耗，職業上の Well-being の低下と関連するかについては，調査によって結果が異なっていた（Hensel JM et al.,2012：Flynn S, et al.,2018：Klaver M et al.,2021）．また，帰属理論を用いて強度行動障害のある人の行動と支援者への影響を検討した研究（Cudré-Mauroux A.,2010：Rose D et al.,2005）やバーンアウトに対する保護的要因を探索する研究もみられた（Klaver M et al.,2021）．

２年目は，これらの文献研究をもとに質問紙を作成し支援者 10～20 名程度に支援者のマインドセットとストレス，緩衝要因それぞれの関連性についてインタビュー調査を行う．

E．結論

強度行動障害のある人々の支援者のマインドセット（無意識の思考・行動パターン，固定観念や思い込み）と行動に焦点を当てた「シナジー・プログラム」の日本への導入を図ることを目的とし，同プログラム開発者の一人であるリチャード・ミルズ博士に３編のオンライン講義（計 240 分）を依頼した．研究班で翻訳と字幕つけを行い，現在，公開準備をしている．

また，文献調査の結果では本研究に関連する先行研究は海外の文献において 23 件，国内では関連する論文が２件であったが，強度行動障害のある人々の支援者のマインドセットとストレス，緩衝要因の関連性や因果関係を示す研究はなかった．

なし

Ｆ．健康危険情報

なし

Ｇ．研究発表

１．論文発表

なし

２．学会発表

なし

Ｈ．知的財産権の出願・登録状況（予定を含む）

３．特許取得

なし

４．実用新案登録

５．その他

なし

厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）

分担研究報告書

トラウマインフォームドアプローチによる強度行動障害支援の指針策定に資する研究

研究分担者　八木　淳子　岩手医科大学医学部神経精神科学講座　教授

研究要旨

トラウマと強度行動障害の関係を明らかにし，トラウマの影響を理解した対応について当事者に関わる全ての人（支援者，家族，医療者，行政担当者等）に周知徹底を図ることにより，強度行動障害とトラウマ関連障害の発症を未然に防ぎ，余儀なく発症した場合でも症状の悪化を低減させ，支援者や家族をエンパワーすることにつながることが見込まれる。

さらに，地域におけるトラウマインフォームドケア（TIC）に基づいた対応の理解と情報の周知徹底をはかり，啓発に資する研修企画の実施等により，強度行動障害の当事者（予備軍となっている当事者も含めて）が生き生きと自分らしさを発揮して生活できる真の共生社会の創出，地域基盤づくりに寄与することが期待される。

A．研究目的

本研究は，平成25年度に施行された「障害者総合支援法」理念を踏まえ，強度行動障害のある人の豊かな地域生活を実現する「地域共生モデル」の理論の構築と重層的な支援方法の開発を目的としており，障害者福祉，児童精神医学，建築をベースとし，４つの分野（①地域共生モデル，②シナジー・プログラム，③トラウマ，④日中活動・街の環境）からエビデンスに基づく，「地域共生モデル」の方法論を見出し重層的な支援法の構築を目指すものである。上記のうち，本研究分担者（八木）は③トラウマと行動障害の関連について分担項目として研究する。

強度行動障害の病態をトラウマインフォームドの視点で捉え直し，①養育者・支援者らが行動障害のある本人及び自分自身のトラウマの影響を理解し，②トリガーの汎化や症状の増悪を惹起する関わりを廃し，③本人のレジリエンスを引き出す対応をとれるようになるための方法論と具体策の提示を目指す。このことにより，強度行動障害の予防や症状悪化の回避，支援者のエンパワー等につながることが見込まれる。さらに重要な点は，「トラウマを予防する対応と情報の周知」にあるため，この領域の現状と課題に即したトラウマインフォームドケアの啓発に資する研修の在り方・方法論等についても，当事者からの聞き取りをベースに具体的に検討していく。行動障害関連において，「予防」や「トラウマ」に焦点を当てた研究は新規性が高く有用性があると考えられる。最終年度には，他の分野と成果を共有し，有用性の高い重層的なガイドライン策定につなげる。全国障害福祉事業所を対象として100名程度を対象としたモデル研修を行う。

B．研究方法

行動障害とトラウマの関連（ASD児特有のトラウマ体験，トラウマ反応やPTSD症状の特徴・特異性）を明らかにし，中～重度知的障害・ASD児のトラウマ症状の重症度評価を可能にするために次のことを行う。

１年目は行動障害のある人の家族約10組にインタビューし，本人や家族のトラウマ体験・症状の特徴，二次的な心理社会的問題に関する質的調査（詳細後述）を行う。その結果を海外先行研究に照らし，２年目は日本自閉症協会等を通して行動障害とトラウマに関する家族向けアンケート（約500人対象），トラウマインフォームドケアに関する支援者向けアンケート（実態調査）を実施する。３年目はトラウマインフォームドの視点で強度行動障害のケース・スタディ３～４例を実施し，トラウマインフォームドアプローチによる強度行動障害支援の指針策定に資するまとめを行う。

（倫理面への配慮）
　同意取得に際しては，説明文書および口頭による丁寧な説明を行ったうえであくまで自由意思による参加であること，途中で撤回できること，撤回しても不利益を受けないことも説明する。強度行動障害を有する当事者には，合意文書（アセント文書）に基づいた説明の後に，研究への参加について合意を確認し，確認書（かくにん書）に署名を得る。理解の程度や年齢により，保護者による代諾同意の署名を得る。
　個人情報は，研究者が厳重に保管し，外部に漏れないように最大限の努力をする。記録を作成する段階では，名前の代わりに研究用番号を付けて個人情報を削除する。
　研究結果の報告・発表の際も，個人が特定される情報は取り除き発表する。
　また，トラウマに関するインタビューの中で何らかの心理的反応や症状が認められた場合は，金銭的保障は行わず，必要に応じて，インタビュアーの所属する専門機関で相談・診療の提供（保険診療）を受ける機会を提供する。その際は児童精神科医または子どもを専門とする心理士が対応する。
　なお，本研究の開始にあたっては，岩手医科大学の倫理審査委員会（IRB：Institutional Review Board）の審査及び承認を経て，研究機関の長の実施許可を得てから開始する。

＜令和５年度調査方法の詳細＞
対象：
強度行動障害のある当事者（児童期～青年期）とその家族と支援者，10組程度

募集方法（協力要請方法）：
研究分担者である児童精神科医（八木・内山）が，すでに治療や支援を行ってきた信頼関係の確立された担当患者とその家族の中から①かつて強度行動障害の状態にあり，②現在は症状が落ち着いており，③インタビューに答えることが可能な能力のある患者（未成年者を含む）とその家族あるいは支援者を選定し協力を依頼する。

インタビューの項目：
インタビューは，DSM-5版UCLA心的外傷後ストレス障害インデックス（児童青年期用）（UCLA PTSD Reaction Index for DSM-5 Children/Adolescents: UPID5）を参考に作成したインタビューマニュアルを基に半構造化面接の形式をとり，当事者のトラウマに関する現状を調査し，①曝露形式とトラウマの種類（直接の被害者または目撃者または伝聞，災害・事故・医療トラウマ・地域暴力・学校危機・いじめ・身体的暴行・家庭内暴力・身体的虐待・性的虐待・心理的虐待・ネグレクト・養育困難・性暴力・性的搾取・誘拐・戦争・強制移動・自殺企図・自殺の目撃・死別・離別・その他，学校や施設，塾や習い事の場等での対人間トラウマ体験についても尋ねる），②症状の表現型，③トラウマの理解度，④これまでの対応，⑤苦悩／困難な点に関する詳細なナラティブを聴取する。
　加えて，家族（保護者）のトラウマ反応やメンタルヘルスについても，行動障害が最もひどかった時期と現在についてそれぞれ詳細に聞き取る。

結果の分析：
インタビューは参加者の同意のもとで録画・録音し，質問項目への回答結果とその内容の質的分析を行い，強度行動障害当事者のトラウマの体験様式や症状の現れ方について検討し，次年度のアンケート調査の項目設定に資する因子を抽出する。

Ｃ．研究結果
　今年度（R5年度）は，10組の当事者または当事者親子（対象1～10）へのインタビューを実施した。以下に，それぞれの診断名，主なトラウマ体験を記す。

対象１
20歳男性（自閉スペクトラム症）と養育者（母親）
・学校トラウマ（いじめ／対教師間）

対象２
13歳男性（自閉スペクトラム症／注意欠如多動症）と養育者（父親・母親）
・ネグレクト，DV目撃，マルトリートメント，家族の精神疾患，学校トラウマ

対象３
10歳男性（間欠爆発症）と養育者（母親）
・DV目撃，離別

対象４
10歳男性（自閉スペクトラム症）と養育者（母親）
・身体的虐待，心理的虐待，養育困難（養育者）

対象５
16歳女性（自閉スペクトラム症／心的外傷後ストレス障害）と養育者（母親）
・身体的虐待，心理的虐待，自然災害，学校トラウマ（対教師間）

対象６
自閉症・知的障害児（30歳）の養育者（母親）
・病気／医療トラウマ，死別，いじめ・身体的暴力，家庭内暴力・心理的/情緒的虐待，心理的虐待（対施設職員間）

対象７
17歳男性（自閉スペクトラム症・睡眠リズム障害）と養育者（母親）
・いじめ，心理的／情緒的虐待

対象８
自閉症・知的障害児（34歳）の養育者（父親）
・身体的虐待，身体的暴行，心理的／情緒的虐待，体罰・暴言・暴力（対教師間），養育困難（養育者），離別

対象９
25歳男性（自閉スペクトラム症・ADHD）
・いじめ，身体的暴行，家庭内暴力目撃，死別，離別

対象１０
34歳男性（自閉スペクトラム症・ADHD・うつ病）と養育者（母親）
・いじめ，学校での暴力の目撃，・身体的暴行，家庭内暴力の目撃，身体的虐待，心理的／情緒的虐待，自殺企図，自殺企図の目撃，離別，災害，ひどい事故，病気

D．考察
　強度行動障害の背景要因の一つとして，トラウマの影響がある可能性について精査することは，より適切な養育や支援を行ううえで，極めて重要かつ有用な視点を提供すると考えられる。強度行動障害を当事者の発達特性や性質に起因する問題として捉えるのみならず，周囲との関係性や環境との相互反応による結果としての症状と理解することの重要性はこれまでも取り上げられてきているが，トラウマ反応としての行動障害の側面を詳細にアセスメントし，トラウマを理解したうえでのケアの視点が加わることは，当事者／家族，支援者双方にとって，新たな方法論での介入や支援を工夫する可能性をもたらすものと期待される。
　強度行動障害とトラウマの関連について，全国の当事者，関連する人々に対して広く調査し，その実態を把握することは喫緊の課題であるが，強度行動障害を呈する当事者自らが，その苦悩や行動のわけを言葉で説明できることはむしろ少ないというのが実情であり，実態を調査する方法そのものを慎重に検討する必要がある。そのため，今年度は，全国に向けたアンケート調査を計画するうえでの予備調査として，研究分担者らがこれまで築いてきた治療関係を基盤として，言語表出することが可能な当事者（主に知的障害をもたない自閉スペクトラム症の患者とその養育者・家族）へインタビューし，詳細なナラティブを聴取して，実態を把握し，アンケート調査の項目立てに役立てることを目指した。今回の被検者として研究に参加した当事者・養育者の多くが，研究の趣旨を理解し，快く調査に協力してくださり，それぞれのトラウマ体験とその症状について詳細に語ってくださった。現在，１例ごとの分析を行っているところであり，その結果を踏まえて令和６年度に実施するアンケート調査の質問項目を作成する予定である。

E．結論
　強度行動障害を有する（過去に呈した）当事者のトラウマ体験について調査することにより，これまでの支援の枠組みにトラウマインフォームドの視点を加え，より適切な支援方法や社会での共生について検討する一助となると考えらえる。

F．健康危険情報
　なし

G．研究発表
１．論文発表
(1)八木淳子．逆境を生きる子どものこころを聴

く　いじめのトラウマを生き延びる(前編). そだちの科学41：133-139. 2023.
(2) 八木淳子.　【いま,知っておきたい発達障害Q&A　98】3病態　発達障害に育て方の影響はありますか?. 精神医学. 65(5)：564-566. 2023.
(3) 八木淳子.　逆境を生きる子どものこころを聴く　小児期の逆境的体験がもたらす病. そだちの科学40：100-106. 2023.
(4) 八木淳子.　日常診療に活かす子どものトラウマの理解とケア. 日本児童青年精神医学会誌. 64(3)：338-345. 2023.

２．学会発表
(1) 八木淳子.　神経発達症とトラウマとアタッチメントー子どもを多角的にみたて包括的に支援することー.　第64回日本児童青年精神医学会. 2023年11月.

H．知的財産権の出願・登録状況
（予定を含む）
１．特許取得
なし
２．実用新案登録
なし
３．その他
なし

厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）

分担研究報告書

日中活動・街の環境と行動障害のガイドライン策定

研究分担者　田中　義之　東京大学大学院工学系研究科附属
キャンパス・マネジメント研究センター　特任講師

研究要旨
本研究では、障害当事者が落ち着いて生活し、地域での豊かな暮らしを実現するため、日中活動の場や街の環境と行動障害との関連を調査し、家族や支援者、地域住民とともに街や建築の環境を整えるうえで有効な手法を体系化することを目指す。
本年度は、強度行動障害のある人を支援している社会福祉法人のうち先進的な取り組みを行っている事業所の日中活動の場を中心に調査し、地域との関係や建築に関する構造化をもとにした工夫と運用のなかで生まれた工夫に分類して環境整備の手法を整理した。

A．研究目的

日中活動の場や街の環境と行動障害の関連を明らかにすることで、障害当事者の活動を街へと広げ、生活の質を高めることを目指している。さらに、強度行動障害があっても地域社会への参加を促すことは、支援者や地域住民の価値観の転換につながり、障害者支援の人材確保に寄与する可能性がある。

本研究では、日中活動の場での構造化や建物の工夫、街との関わり等について実践例を集めて分析し、計画段階･運用段階における工夫を手法として体系化した基礎的資料を作成することを目的とする。また、人・物・環境のネットワークという視点から研究成果をガイドラインにまとめることを目指す。

B．研究方法

R５年度は、11月から３月にかけて、強度行動障害のある人を支援している、先進的な取り組みを行っている社会福祉法人８法人、39施設の見学及びインタビューと補足アンケートの調査を実施した。また、平面図から建築的な工夫について分析を行った。調査概要を表１に示す。

調査対象	強度行動障害のある人を支援している社会福祉法人 8 法人の 39 施設
調査方法	・施設訪問して見学とインタビューを実施 ・メールにて補足アンケートを実施
調査日程	2023 年 11 月～2024 年 3 月
調査項目	・強度行動障害のある人に配慮した日中活動の場の建築的な工夫 ・改修や設備設置に際してかかった費用 ・建築的な工夫による支援職員・利用者に対する効果　等

表１

（倫理面への配慮）

依頼の際に研究背景、目的を明示し、マニュアルに沿った情報を提供した上で、自由意志による参加を依頼した。一旦参加しても、随時中止、撤回することが可能、またその場合も何ら不利益を被ることがない旨、明確に伝えた。

個人情報については、施設見学を行った法人名・施設名、インタビューを行った担当の支援職員の個人情報（支援職員名）を取り扱うことになるが、調査で得た情報は研究以外の目的には使用せず、厳重に管理し、一切外部に流出させていない。また、施設内の写真撮影の際は、利用者・支援職員等の個人を特定し得る情報が写らないように配慮した。

Ｃ．研究結果

施設見学を行ったうえで、インタビューや補足アンケートの回答に基づき、１．地域や外部での活動、２．建築のハード面での工夫、３．建物のインテリア面での工夫の３つに分類して、特徴的な活動や配慮を挙げて整理する。

Ｃ－１．地域や外部での活動

LaLa-chocolat（就労継続支援B型事業所）

運営法人：社会福祉法人　北摂杉の子会

阪急京都高槻市駅から徒歩1分という立地で、著名なパティシエと協働することでチョコレート専門店として質の高い商品を提供している（図1、写真1）。「障害者支援を前面に出し付加価値とするのではなく、商品の質を高めることが重要」（インタビュー）。

図１ 案内図

写真１ 事業所外観

若杉（生活介護事業所）あん’ず若杉（共同生活援助事業所）

運営法人：社会福祉法人 京都ライフサポート協会

建物は前面道路からセットバックして配置して道路沿いを植栽空間にすることで、利用者だけでなく地域住民にとっても心地よい環境をつくっている。また、充分に広いスペースを確保した駐車場は送迎の際に前面道路に車を停める必要がなく、敷地内に限らない周辺地域への配慮が見られる（図2、写真2）。

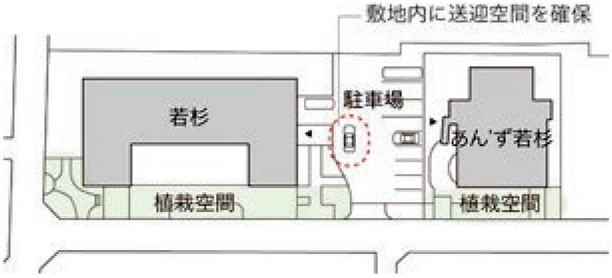

図２　配置図

写真２　事業所外観

ライフサポートはる（生活介護事業所）

運営法人：社会福祉法人　はる

衣料品店として使われていた建物を改修した生活介護事業所。前面道路の歩道に面した大きな開口部をそのまま残して開放的な事業所としている。地

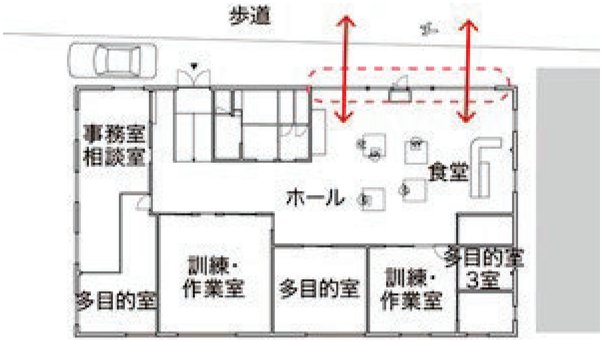

図３１階平面図

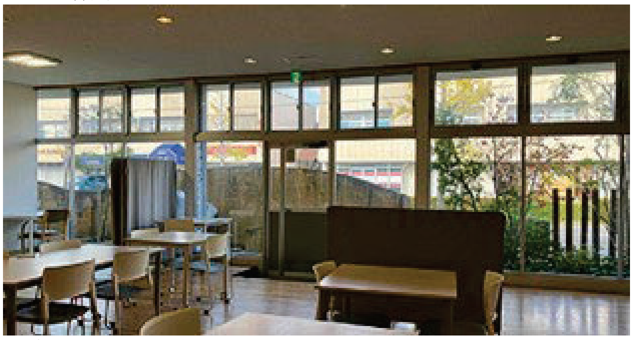
写真３ 事業所内観

域住民と直接の関わりがなくても、道を歩く人に知ってもらうことができる(図3、写真3)。

苫小牧市東開文化交流サロン(共生型地域福祉拠点)
運営法人：Social Library Platform(構成団体：社会福祉法人ゆうゆう・株式会社図書館流通センター)

社会福祉法人が図書館運営の専門企業と共同企業体をつくり、図書館、ギャラリー、カフェや多目的ホールなど、多世代の多様な方が利用できる場、活躍できる場を創り出している。カフェは就労継続支援A型事業所になっている（図4、写真4、5）。

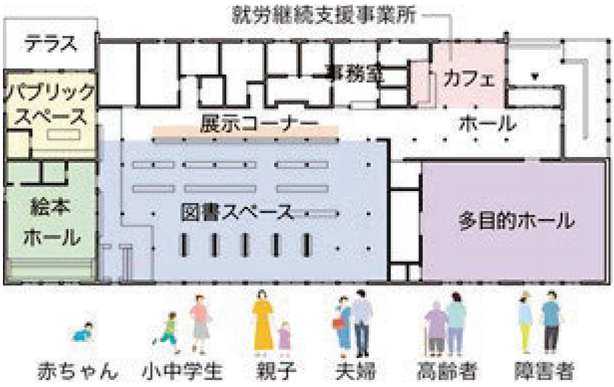

図４１階平面図

写真４ カフェ内観　写真５ 図書スペース内観

ETONE（アートブランド）
運営法人：社会福祉法人　北摂杉の子会

利用者の作品をTシャツや絵葉書、封筒などに商品化して、インスタグラムやインターネット販売の準備をしている。イラストレーターの得意な支援者がいたことから、持っているリソースをうまく利用してアート活動を拡充させている（図5）。

(図５ ※出典：社会福祉法人　北摂杉の子会　ジョブサイトひむろ広報誌「HIMUROLIFE」No.21、23)

C－２．建築のハード面での工夫

ガーデンスクエア（生活介護事業所）
運営法人：社会福祉法人　フラット

利用者にとっての不要な刺激を減らして、他の人と必要以上に視線が交わらないように、パーティションで区切るのではなく、室配置と開口部の向きを調整している。何人かで一緒に作業ができる大きい作業室と、１人や２人での作業や休憩ができる小さな部屋を配置し、それぞれの部屋が庭に面した開放的な場所をつくっている（図6）。

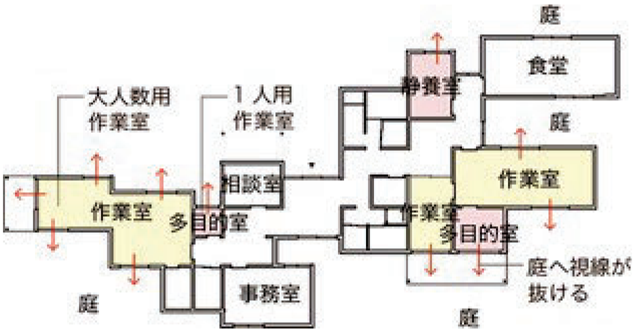

図６１階平面図

若杉（生活介護事業所）
運営法人：社会福祉法人 京都ライフサポート協会

トイレを廊下の端にまとめて配置すると支援者が作業室から抜けて他の利用者への支援に穴が開く懸念から、作業室内に専用トイレを配置し作業ユニットごとの支援を徹底している（図7、写真6）。

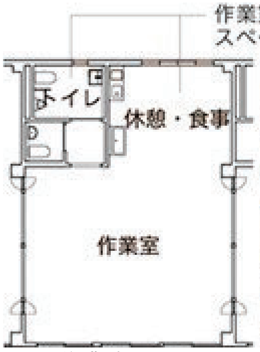

図７ 作業室平面図　　写真６ 作業室内観

自立サポート森と木（自立訓練事業所）
運営法人：社会福祉法人　森と木

各作業室等と廊下との間仕切りは、欄間を設けた上で羽目板張りの壁や木のルーバーや格子、必要に

応じた目隠しフィルムなど、欄間で拡がりをつくりながら、それぞれの場所に合わせた豊かな間仕切りがつくられている（写真7、8）。

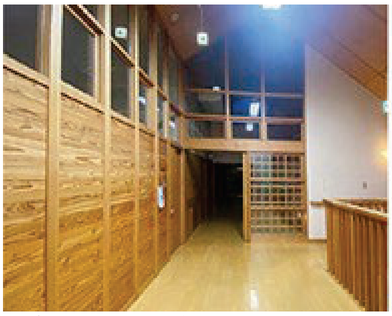
写真 7 事業所内観

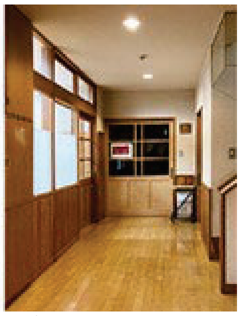
写真 8 事業所内観

C－３．インテリア的な工夫

TERRACEやまびこ（生活介護事業所）

運営法人：社会福祉法人　南高愛隣会

がらんどうの空間の中に簡易的なパーティションを設置して、個人のスペースを作っている。パーティションの色はそれぞれの好みの色を選定している（写真9、10）。

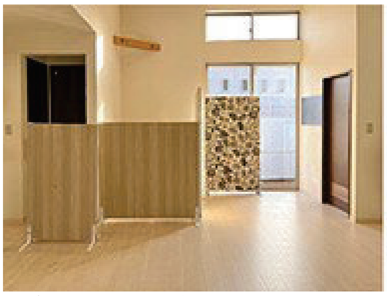
写真 9 作業室内観

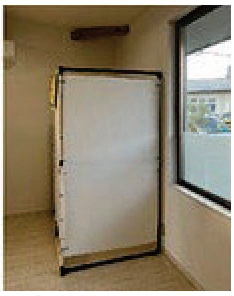
写真 10 作業室内観

あんずデイセンター（生活介護事業所）

運営法人：社会福祉法人 京都ライフサポート協会

障害の重い方に合わせた支援者のDIYによる仮設のパーティションを設置している。行動障害が出た際に、支援者との接触までの距離を取るために設置されたが、他の利用者と適度な距離を保つ居場所や作業用収納としても使われている（写真11、12）。

TERRACEやまびこ（生活介護事業所）

運営法人：社会福祉法人南高愛隣会

中庭だった部分を訓練室として室内化している。中庭の広さや周辺室とのつながりといった中庭の特性を活かした利用方法が見られる（図8、写真13）。

写真 11 作業室内観

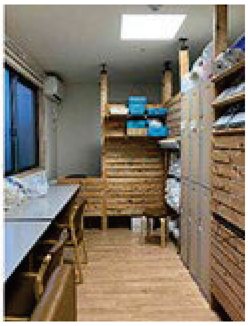
写真 12 作業室内観

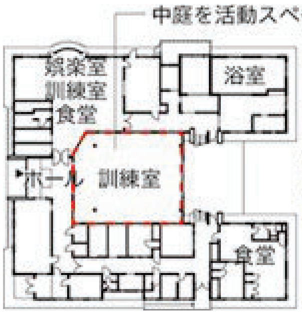

図 8 1 階平面図

写真 13 訓練室内観

D．考察

様々な取り組みや建築的な工夫について、地域との関係、建築のハード面、インテリア面について考察を行う。

１．地域との関係

就労継続支援においては、障害者支援を付加価値とするのではなく、商品の質を高めることを重視する法人が複数見られる。専門家と協働し商品自体の質を高めるとともに、駅前や中心市街地という立地、SNSの活用、店舗の高いデザイン性と組み合わせることで、商品購入にとどまらない消費活動の質が高められており、障害者就労を特別視しないことが重要であると考えられる。

生活介護事業所とその周辺地域との関係においては、事業所内の活動を地域住民に知ってもらうことを意識する法人が多いなかで、地域への開き方は地域特性に合わせた工夫が見られた。住宅地内にあり周辺住居と距離が近くプライバシーの面で開口部の大きさや位置に配慮が必要な「あん’ず若杉」では、半透明ガラス壁がプライバシーを確保するとともに外観に柔らかな印象を生みながら、敷地境界に植栽空間とオープンスペースを連続的に配置し植栽の手入れを丁寧に行うことで、建物外を最大限活用して近隣との良好な関係を築いている。一方、「ライフサポートはる」では、市街地内の道路沿い衣料品店舗を改修し、店内を見せるための大きなガ

ラス窓を地域住民へ事業所内の活動を見せるための窓と読み替えることで街並みを継承しながら積極的に活動を街に開いている。

また、就労継続支援事業所を併設し敷地内に地域住民を呼び込むことで利用者の活動が垣間見えるようにする手法は、地域によらず複合的事業所では有効であると思われる。

２．建築のハード面、インテリア面

音、視線に対する配慮が共通して見られるなかで、ハード面での対応、インテリア面での対応は事業所ごとに異なる工夫が見られる。「ガーデンスクエア」では、建物形状・配置、開口部の位置や高さを工夫するなど建物自体で音と視線の両方を調整している。一方、「TERRACEやまびこ」では、建物自体はシンプルな箱としながらインテリアに簡易なパーティションを用いて利用者の状況に応じた視線の調整を行っている。ハード面では、床・壁・建具において高い性能が実現でき、パーティション等のインテリア面では利用者へ臨機応変な対応が可能となるため、多くの事業所ではこれらを組み合わせて環境整備しているが、利用者と密接な関係を結ぶ支援者が運用のなかで行う工夫に着目し、構造化をもとに設計段階など事前に計画する工夫、運用のなかで試行錯誤し生み出された工夫に分けて考察する。

２－１．構造化をもとにした工夫

可能な限り広く、高く大きな空間を確保したうえで、1人や少人数で過ごすことができる小さな空間を用意することを重視する事業所が多く見られた。床・壁の性能確保のほかに、音が反響しないように大きな空間に間仕切りを設ける際に、間仕切り壁で閉じるのではなく、活動にあわせて欄間や格子の建具を用いて光や視線を通し広がりの感じられる設えが見られた。

床・壁の仕様、建具の仕様、空間と建具の関係については、調査事例を含め今後整理を行う。

２－２．運用のなかで生まれた工夫

パーティションの色や高さ、区画形状など、利用者の状況に応じて個別スペースを作り出すことが可能な簡易パーティションは多くの事業所で採用されていた。「ライフサポートはる」ではパーティションの内側にさらにテントを設置してカームダウンスペースを確保してより解像度高く個々の状況に応じている。「あんずデイセンター」では、行動障害への対応のため作られたDIY間仕切り壁が、単なる壁ではなく収納棚、飾り棚として利用されており、多様な機能を併せ持つことで、行動障害のある本人以外の利用者や支援者にとっても利便性と居心地を両立した室空間を実現している。

また、既存の環境を活かしたものとして、既存店舗を再利用した「ライフサポートはる」以外にも、「TERRACEやまびこ」では、既存事業所の中庭を室内化することで、中庭の特徴である周辺室とのつながりとその空間的広さを活用し、動線のハブとなることで事業所の中心的にぎわいを作り出している。

「生活介護事業所にょきにょき」（社会福祉法人ゆうゆう）では、廃校となった中学校を再利用し、既存教室に合板のDIY間仕切りを最低限追加し個別スペースを作るとともに、防音性能のある音楽室や放送室の一部にカームダウンスペースを設けている。ここでは既存の機能・性能と事業所の機能を厳密に一対一対応させるのではなく、緩く対応させながらDIYで追加対応することで既存環境の有効活用と可変性を両立している。

これらの運用のなかで試行錯誤し生まれた工夫は、構造化をもとにした計画を補完するとともに、計画時の想定からずれながらも支援者による解像度の高い観察から生まれたものであり、有効性のフィードバックを行い、再度、計画段階に組み入れることや構造化することが考えられる。

Ｅ．結論

先進的な取り組みを行っている事業所の日中活動の場を中心に調査を行い、地域との関係、建築のハード、インテリアについて構造化をもとにした工夫と運用のなかで生まれた工夫について、有効と思われる事例を収集した。

今後、事例を増やしたうえで、各項目について整理し計画方法論としてまとめることを目指す。

また、構造化をもとにした各種仕様や室関係については、体系化を行う。

Ｆ．健康危険情報

なし

Ｇ．研究発表

１．論文発表

なし

２．学会発表

なし

Ｈ．知的財産権の出願・登録状況

（予定を含む）

１．特許取得
　なし
２．実用新案登録
　なし
３．その他
　なし

令和６年５月２４日

厚生労働大臣　殿

機関名　植草学園大学

所属研究機関長　職　名　学長

氏　名　中澤　潤

次の職員の令和５年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

１．研究事業名　障害者政策総合研究事業

２．研究課題名　強度行動障害のある人の豊かな地域生活を実現する「地域共生モデル」の理論の構築と重層的な支援手法の開発のための研究（２３ＧＣ１００７）

３．研究者名　（所属部署・職名）　発達教育学部　副学長　教授

（氏名・フリガナ）　野澤　和弘　（ノザワ　カズヒロ）

４．倫理審査の状況

	該当性の有無 有	無	左記で該当がある場合のみ記入（※1） 審査済み	審査した機関	未審査（※2）
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（※3）	■	□	■	植草学園大学	□
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	□	■	□		□
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	□	■	□		□
その他、該当する倫理指針があれば記入すること（指針の名称：　）	□	■	□		□

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査に場合は、その理由を記載すること。
（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

５．厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ■　未受講 □

６．利益相反の管理

当研究機関におけるＣＯＩの管理に関する規定の策定	有 ■　無 □（無の場合はその理由：　）
当研究機関におけるＣＯＩ委員会設置の有無	有 ■　無 □（無の場合は委託先機関：　）
当研究に係るＣＯＩについての報告・審査の有無	有 ■　無 □（無の場合はその理由：　）
当研究に係るＣＯＩについての指導・管理の有無	有 □　無 ■（有の場合はその内容：　）

（留意事項）　・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和６年５月２０日

厚生労働大臣　殿

機関名　福島学院大学

所属研究機関長　職　名　学長

氏　名　櫻田　葉子

次の職員の令和５年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

１．研究事業名　障害者政策総合研究事業

２．研究課題名　強度行動障害のある人の豊かな地域生活を実現する「地域共生モデル」の理論の構築と重層的な支援手法の開発のための研究（ ２３ＧＣ１００７ ）

３．研究者名　（所属部署・職名）　福祉学部　副学長　教授

（氏名・フリガナ）　内山　登紀夫　（ウチヤマ　トキオ）

４．倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入（※1）		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査（※2）
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（※3）	■	□	■	植草学園大学	□
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	□	■	□		□
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	□	■	□		□
その他、該当する倫理指針があれば記入すること（指針の名称：　）	□	■	□		□

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査に場合は、その理由を記載すること。
（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

５．厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ■　未受講 □

６．利益相反の管理

当研究機関におけるＣＯＩの管理に関する規定の策定	有 □　無 ■（無の場合はその理由：規程未整備のため　）
当研究機関におけるＣＯＩ委員会設置の有無	有 □　無 ■（無の場合は委託先機関：植草学園大学　）
当研究に係るＣＯＩについての報告・審査の有無	有 □　無 ■（無の場合はその理由：植草学園大学へ報告しているため）
当研究に係るＣＯＩについての指導・管理の有無	有 □　無 ■（有の場合はその内容：　）

（留意事項）　・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和６年４月２２日

厚生労働大臣　　殿

機関名　岩手医科大学

所属研究機関長　職　名　学長

氏　名　小笠原　邦昭

次の職員の令和５年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

１．研究事業名　障害者政策総合研究事業

２．研究課題名　強度行動障害のある人の豊かな地域生活を実現する「地域共生モデル」の理論の構築と重層的な支援手法の開発のための研究（　２３ＧＣ１００７　）

３．研究者名　（所属部署・職名）　医学部神経精神科学講座　教授

（氏名・フリガナ）　八木　淳子　（ヤギ　ジュンコ）

４．倫理審査の状況

	該当性の有無 有　無	左記で該当がある場合のみ記入（※1） 審査済み	審査した機関	未審査（※2）
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（※3）	■　□	■	岩手医科大学	□
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	□　■	□		□
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	□　■	□		□
その他、該当する倫理指針があれば記入すること（指針の名称：　）	□　■	□		□

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査に場合は、その理由を記載すること。
（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

５．厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ■　未受講 □

６．利益相反の管理

当研究機関におけるＣＯＩの管理に関する規定の策定	有 ■　無 □（無の場合はその理由：　）
当研究機関におけるＣＯＩ委員会設置の有無	有 ■　無 □（無の場合は委託先機関：　）
当研究に係るＣＯＩについての報告・審査の有無	有 ■　無 □（無の場合はその理由：　）
当研究に係るＣＯＩについての指導・管理の有無	有 □　無 ■（有の場合はその内容：　）

（留意事項）　・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和６年５月２０日

厚生労働大臣　殿

機関名　大正大学

所属研究機関長　職　名　学長

氏　名　神達　知純

次の職員の令和５年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

１．研究事業名　障害者政策総合研究事業

２．研究課題名　強度行動障害のある人の豊かな地域生活を実現する「地域共生モデル」の理論の構築と重層的な支援手法の開発のための研究（２３ＧＣ１００７）

３．研究者名　（所属部署・職名）　カウンセリング研究所　研究員

（氏名・フリガナ）　鈴木　さとみ　（スズキ　サトミ）

４．倫理審査の状況

	該当性の有無 有　無	左記で該当がある場合のみ記入（※1） 審査済み	審査した機関	未審査（※2）
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（※3）	■　□	■	植草学園大学	□
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	□　■	□		□
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	□　■	□		□
その他、該当する倫理指針があれば記入すること（指針の名称：　）	□　■	□		□

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査に場合は、その理由を記載すること。

（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

５．厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ■　未受講 □

６．利益相反の管理

当研究機関におけるＣＯＩの管理に関する規定の策定	有 ■　無 □（無の場合はその理由：　）
当研究機関におけるＣＯＩ委員会設置の有無	有 ■　無 □（無の場合は委託先機関：　）
当研究に係るＣＯＩについての報告・審査の有無	有 □　無 ■（無の場合はその理由：植草学園大学へ報告しているため）
当研究に係るＣＯＩについての指導・管理の有無	有 □　無 ■（有の場合はその内容：　）

（留意事項）　・該当する□にチェックを入れること。

・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和６年５月２０日

厚生労働大臣　殿

機関名　国立大学法人東京大学

所属研究機関長　職　名　学長

氏　名　藤井　輝夫

次の職員の令和５年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

１．研究事業名　障害者政策総合研究事業

２．研究課題名　強度行動障害のある人の豊かな地域生活を実現する「地域共生モデル」の理論の構築と重層的な支援手法の開発のための研究（２３ＧＣ１００７）

３．研究者名　（所属部署・職名）工学系研究科附属キャンパス・マネジメント研究センター　特任講師

（氏名・フリガナ）　田中　義之　（タナカ　ヨシユキ）

４．倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入（※1）		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査（※2）
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（※3）	■	□	■	植草学園大学	□
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	□	■	□		□
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	□	■	□		□
その他、該当する倫理指針があれば記入すること（指針の名称：　）	□	■	□		□

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査に場合は、その理由を記載すること。

（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

５．厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ■　未受講 □

６．利益相反の管理

当研究機関におけるＣＯＩの管理に関する規定の策定	有 ■　無 □（無の場合はその理由：　）
当研究機関におけるＣＯＩ委員会設置の有無	有 ■　無 □（無の場合は委託先機関：　）
当研究に係るＣＯＩについての報告・審査の有無	有 ■　無 □（無の場合はその理由：　）
当研究に係るＣＯＩについての指導・管理の有無	有 □　無 ■（有の場合はその内容：　）

（留意事項）　・該当する□にチェックを入れること。

・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和６年５月２０日

厚生労働大臣　殿

機関名　和洋女子大学

所属研究機関長　職　名　学長

氏　名　岸田　宏司

次の職員の令和５年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

１．研究事業名　障害者政策総合研究事業

２．研究課題名　強度行動障害のある人の豊かな地域生活を実現する「地域共生モデル」の理論の構築と重層的な支援手法の開発のための研究（２３ＧＣ１００７）

３．研究者名　（所属部署・職名）　家政学部　非常勤講師

（氏名・フリガナ）　福田　真清　（フクダ　マスミ）

４．倫理審査の状況

	該当性の有無 有　無	左記で該当がある場合のみ記入（※1） 審査済み	審査した機関	未審査（※2）
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（※3）	□　■	□		□
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	□　■	□		□
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	□　■	□		□
その他、該当する倫理指針があれば記入すること（指針の名称：　）	□　■	□		□

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査に場合は、その理由を記載すること。

（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

５．厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ■　未受講 □

６．利益相反の管理

当研究機関におけるＣＯＩの管理に関する規定の策定	有 ■　無 □（無の場合はその理由：　）
当研究機関におけるＣＯＩ委員会設置の有無	有 ■　無 □（無の場合は委託先機関：　）
当研究に係るＣＯＩについての報告・審査の有無	有 ■　無 □（無の場合はその理由：　）
当研究に係るＣＯＩについての指導・管理の有無	有 □　無 ■（有の場合はその内容：　）

（留意事項）　・該当する□にチェックを入れること。

・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

研究成果の刊行に関する一覧表

刊行物なし